

平成28年度 事業報告

障害児入所施設あさひが丘学園
障害者支援施設あさひが丘
地域生活支援センターあさひが丘
ガーデンキッズセルク・トリア
あさひが丘乗馬倶楽部シュバル

1. 平成28年度の重点目標に対する事業報告

(1) 組織間連携の充実を図る

- ① デスクネットの活用により、連絡や情報発信などの必要な情報共有に関しては、一定の成果が見られた。医療機関を受診する際の情報共有にも大いに活用し、指示もれもなくなった。一部部署においては、タイムリーさや継続性において課題も見られたため、情報共有の目的や意図をその都度確認する必要がある。
- ② チーム内連携同様、デスクネットの活用や直接顔を合わせての確認事項を徹底する意識の高まりは感じられた。正確な情報共有と決定事項の確認においては、細部の確認不足があったり、決定事項・伝達後の業務進捗状況確認が徹底していないことがあり、課題が残った。
- ③ 会議資料の事前配布については、全ての会議において概ね定着した。それにより、利用者ごとの個別の案件や職場環境の充実を図る提案等、事業計画に沿った議論もなされ、チームごとの特徴も反映されるようになった。更に充実させるために、進捗状況報告や議事録の回覧を徹底していく必要がある。

(2) 人材育成の充実を図る

- ① 職員の自発的な研修・見学の希望を把握し、それらを参考にして、全職員に年1回以上の何らかの研修、見学の機会を得られるようにした。研修については、41の外部研修会に延べ121人の職員を派遣した。外部施設への見学については27事業所に延べ93人の職員を派遣した。
参加職員からはサービスの関連性を知り自己の業務の向上に役立てる良い機会となったとの報告があった。
- ② 2年目以上の職員88名が事業所内の他部門での体験研修を行った。2年目以上の全職員が対象であったが、一部未実施の職員もあった。

(3) 職場環境の充実を図る

- ① 職員の自発的な提案を吸い上げる仕組み自体は、作ることができなかったが、会議等での職員からの自発的な提案は少しずつ増えてきている。
- ② 職員1人あたりの年次有給休暇取得日数は平均9.43日となり、目標の年9日以上を達成することができた。また、全職員が年1回以上5連休もしくは3連休を2回以上取得した。

③ 職員が仕事以外でも交流できる機会として、サークル活動助成金を活用し、2サークル 35 名が活動を行い、職員の交流の機会を設けた。全体的な職員交流については、新任職員歓迎会や忘年会などの機会を設けた。

④ 統括副施設長と全職員との面接については、あさひが丘学園・地域センター・ガーデンキッズ関係職員 158 名の面接を行った。

それぞれの職員の家族の事、仕事に対する思い、業務改善事項・提案事項等も聴くことができた。公私ともに、悩みを抱えている職員に対しては一部アドバイスも行った。

(4) リスクマネジメントへの取り組みを強化する

① 薬に関するヒヤリハットについて、事故防止に努め薬に関する事故はなかった。また投薬方法を見直し事故につながるような案件も格段に減少した。引き続き、ヒヤリハットの提出を推進しながら人的要因、環境要因等の誘発原因を細かく分析し事故防止に努める。

② 事故防止マニュアルについて、各部署の改定を行った。今後は、現状に合わせたものに随時改定を行う。

③ 災害に備えての備蓄品について、飲料水、食糧（缶詰）など学園（180 人分×3 日分）と地域生活支援センター（100 人分×2 日分）に準備した。今後も必要な備品については検討を行い、非常時に備えることが必要である。

(5) 地域社会に向けての取り組みの充実を図る

① 児童発達支援センターにおいて平成 28 年 12 月に児童発達支援公開療育を行い、児童発達支援事業所等 14 事業所 23 名の参加があった。アンケートでは、療育の内容や職員の支援力が高く参考にしたいと意見が多かった。児童発達支援センターの役割を認識し他事業所や幼稚園・保育園との連携を図ることができた。一般向けの相談会について、開催できなかったが、近隣の保育園・幼稚園向けの研修会について児童発達幼保連絡会を 7 月に開催し 26 園 36 名の保育士等の参加があり、併行通園児についての個別の情報共有も行った。また、放課後等デイサービス我路・シュバルでは、他事業所からの見学・相談等を受けて適宜助言を行い、近隣および新規放課後等デイサービス事業所全般の資質向上に努めた。

② 秋まつりも今年度で 3 回目となり、来場者も 900 名を超え、少しずつ地域に浸透してきた。また、あさひやワークショップを 8 月と 2 月に開催し、延べ 16 家族 46 名の参加があった。GH においては、班会出席等を通じて地域の方との交流の場が広がりを見せた。

③ サポーター制度については、拡充するに至らず、実際の活動も停滞する事となった。導入から 1 年半が経過したが、登録者数は 25 名に留まっている。入会手続きの見直しや、登録者の実際の活動展開が課題として残る形となった。

④ 平成 28 年度もボランティア依頼はなかった。次年度は、生活困窮者の支援も検討していく。

⑤ 新たなリーフレット作成のため、施設長を中心に打ち合わせを行い、年度明けには完成する運びとなった。ホームページも一部改訂を行ったが、情報発信をさらにタイムリーに進めていく等、活用方法に課題がある。

(6) 新事業の円滑な運営と新たな事業展開のための施設整備を行う

- ① 平成 28 年 4 月に放課後等デイサービス「シュバル」(定員 10 名)を開設した。
乗馬倶楽部シュバルの厩舎増築工事は平成 28 年 5 月竣工し、6 月より新たに 8 頭の馬を受け入れ、乗馬療法事業を本格的に開始した。また、鹿児島県木のあふれる街づくり事業の補助を受け、平成 29 年 3 月にクラブハウスが完成し、放課後等デイサービス「シュバル」はクラブハウス内の療育室に移転した。
- ② あさひが丘学園の新築工事が平成 28 年 5 月竣工し、7 月より小規模ユニットケアによる新たな生活を開始することができた。
- ③ 学園前の駐車場工事が平成 28 年 6 月竣工し、約 150 台分の駐車スペースを確保することができた。また、学園への車の進入がスムーズに行えるよう道路拡張工事を実施した。
- ④ 教育棟の耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たしていないことが判明したため、平成 29 年 4 月から耐震工事及び改修工事を実施することとした。
- ⑤ グループホームももかの老朽化に伴い、緑丘団地に新築された住居と賃貸借契約を結び、平成 29 年 3 月に移転した。

(7) 利用者の権利擁護の取り組みを推進する

- ① 成年後見制度の利用促進に引き続き取り組み今年度、グループホーム利用者 3 名の後見人・保佐人が選任された。
- ② 各事業所に虐待防止マネージャーを配置し人権侵害防止に努めた。人権侵害チェックリスト項目は全般的に改善傾向である。特に前年度と比べ利用者の呼び方や異性介助の項目のチェックが減少している。
- ③ 児童発達支援事業を利用しているお子さんの中で、朝食を摂らずに登園したり、顔に痣ができていたりすることがあり、ご家族に連絡をとり事実関係の確認をしたケースがあった。

2. 通常の事業内容に関する事業報告

【障害児入所施設あさひが丘学園・障害者支援施設あさひが丘】

(1) 個別支援計画の作成

4 月に個別支援計画について園内研修をおこない 5 月から 7 月までの間と受給者証の更新に合わせて個別支援計画作成のための個別研修を直接処遇職員に実施した。また、1 1 月～2 月に月 1 回、個別支援計画事例検討会議を実施し延べ 176 人(1 回平均 35 人)の職員が出席し、自己研さんに努めた。今後、個別支援計画作成能力を更に高めるために、利用者の年齢に応じた支援計画作成の為の研修を実施予定である。

(2) 日常生活支援

児童部では、小規模ユニットケアが 7 月から開始されより家庭的な雰囲気の中で日常生活支援など細やかな支援ができた。集団生活の中では見落としがちな利用者の細かな成長を感じられる場面も見られた。成人部は入所利用者を 40 名から 52 名に定員を増やし入所希望者のニーズに応えられるように生活環境の充実のための取

り組みを引き続きおこなった。
食事環境については日頃の食事の充実を図り、給食委員会での活発な意見交換をおこない食事の質の向上に努めた。

(3) 日中活動支援（生活介護事業）

今年度も利用者の特性に合わせて、4グループ編成で活動を実施した。生産活動や園芸療法、陶芸・レザークラフト等の創作活動を中心に活動を展開し、出来上がった作品をバザー等で紹介することで売り上げに繋がった。また、身体機能の維持・向上の為のリハビリも積極的に取り入れ、一定の成果があがった。日中1科では、一人当たり22,835円（年額）の工賃支給を行うことができた。また、他の日中科においても利用者に還元する事ができた。

(4) 余暇活動支援

児童部：小規模ユニットケアとなり、各ユニットで利用者の要望や希望に沿った活動を提供することができた。少人数のグループとなり、より充実した余暇が実施できた。

成人部：余暇計画を立て休日は、日勤者を中心に園内カラオケや四季毎のイベント等、利用者が楽しめるレクリエーションを実施した。

日中科：日中活動の中でシュバルでのふれあいや毎週金曜日に運動プログラムを実施した。さらに、各科ごとの余暇外出やドライブ、季節に合わせた行事を実施し、余暇の充実を図った。

(5) 健康・衛生に関する支援

利用者の健康について、看護師、医療機関と連携し病気や持病等への対応を適切に行い利用者の健康管理に努めた。健康診断の結果については嘱託医や主治医に相談・指示を仰ぎ、必要に応じて他機関へ引き継ぎ検査・検診などは、内科検診（2回）、レントゲン検査（1回）、20歳以上の利用者健康診断（1回）、訪問歯科診療（4回）を実施した。また、栄養ケアマネジメントを実施、モニタリングすることで他部門と連携、情報共有した利用者支援に努めることができた。定期健康診断で異常が発見された場合は、看護師、嘱託医につなぎ必要に応じて精密検査を行った。また、35歳以上の利用者については、胃リスク検査、前立腺癌検査、便潜血検査を行った。

感染症についても、早期対策や予防策（手洗い・うがいの徹底、加湿等）に努め感染症の予防に努めた。利用者の居室については、成人部1寮以外は、個室化を行い趣味・趣向に応じた居室作りを行った。

(6) 地域生活支援

短期入所について、児童部は、週末を中心に1日3～4人の利用、成人部については、毎日3～5人の利用があった。長期短期入所利用者は、4名いたが事情を考慮し行政と話し合ったうえ、あさひが丘成人部の入所につなげた。日中一時については、成人部で通所利用者を中心に1日5人程度の利用があった。

(7) 人権擁護活動

4月に全職員を対象に人権侵害ゼロへの誓いへの署名と掲示を行う。また支援員を対象に人権侵害防止チェックリストを実施した。人権擁護の研修（人権チェックリスト集計結果報告等）については平成29年2月に行い人権侵害改善シートを基にチェックが多い項目の改善に努めた。特に前年度と比べ利用者の呼び方や異性介助の項目のチェックが減少するなどの成果が見られた。

(8) 自立生活支援

対象者の状態像に応じた移行支援を行った。内訳は障害者支援施設（8名）、グループホーム（1名）、家庭復帰（1名）である。その中でもグループホームへの移行者については民間企業へ就職した。自立生活支援については、高等部入学時から特に学園での個別相談、学校での教育相談の機会を活用し、本人と家族の希望を聞きながら移行先について計画的に進める。

【地域生活支援センターあさひが丘】

(1) 児童発達支援センター歩路

児童発達支援利用率120%、放課後等デイサービス我路利用率83%、同シュバル61%保育所等訪問支援（歩路・我路）37件。児童発達支援では、発達段階によるクラス分けと担任制を実施した。放課後等デイサービス我路・シュバルでは、シュバルの利用希望が増加傾向にあり、我路とともに可能な限り活動の個別化を進めた。

(2) ワークショップあすもね

千年メディカルクリニック有料老人ホーム清掃委託業務を受託した。外部で実施する作業種が増えたことにより収入も増え、平成28年度の目標平均工賃15,000円を達成することができた。（あすもね平均工賃16,202円、鹿児島県(平成27年度)平均工賃15,024円、全国(平成27年度)平均工賃15,033円）。就労について、今年度は2名が一般就労をしており現在も継続している。就労を希望する利用者があるため、今後も就労を目指して社会性や作業技術の向上を図る必要がある。また平成29年度から利用者の状態に合わせた支援を行うため、生活介護サービスを実施することを日中活動参観で保護者に説明を行った。

(3) ヘルパーステーションとわ

新規利用者の契約は2名と少なかったが、可能な限り利用者の要望に応じられるようヘルパーの調整を行った。ヘルパーと利用者の信頼関係も深まり、追加利用の要望もあった。今後も可能な限り、要望に沿ったサービス提供に努める必要がある。

(4) グループホームあさひが丘

地域の班会に参加し、行事等にも積極的に参加したが、まだあさひが丘のグループホームとして認識してもらえてはいない状態である。利用者全員、健康診断、婦人科健診の結果を受けて関係の医療機関を受診した。

(5) あさひが丘相談支援センター

新規契約者について障害児相談支援62名、特定相談支援12名であった。保護者、利用者の相談を受け、希望に沿ってサービス等利用計画作成に努めた。今後、様々な利用者ニーズに対応できるようチーム間で情報の共有を行い、利用者がわかりやすいサービス等利用計画の作成を行う必要がある。

【ガーデンキッズセルク・トリア】

(1) ガーデンキッズセルク

今年度の実績として、児童発達支援事業利用率 93%、保育所等訪問支援 47 件を行う。母子参加や単独通園、幼稚園や保育園との併行通園、歩路・トリアへの移行など利用者の発達段階やニーズに応じた支援を行う事が出来た。また、個別相談・就学相談・保護者会等を開催し家族支援にも力を入れた。マルヤガーデンズのイベント、「みつばちプロジェクト」にも参加した。

(2) ガーデンキッズトリア

今年度、児童発達支援事業所では、土曜日の運営を開始し、児童発達支援事業利用率は98%であった。放課後等デイサービス利用率も52%となり、登録者数が増え、対前年度比115%となっている。必要に応じグルーピングを行い、個々の課題に応じた活動の提供を行った。また、保育所等訪問支援は35件行っている。

【あさひが丘乗馬倶楽部シュバル】

平成28年6月にグランドオープンし、放課後等デイサービスシュバルの利用登録者数25名、ホースセラピーの契約者68名（児童発達11名、放課後等デイサービス28名、生活介護19名）となる。引き馬、個別のレッスン、馬のお世話や触れ合いを通して子どもたちの心も育ち、短期間ではあるが、馬に乗ることで「姿勢が良くなった」「落ち着いて過ごす時間が増えた」「他の動物も怖がらなくなった」などの意見も家族から出ている。

3. その他の事業報告

(1) 職員研修・資格取得等

①園内研修

月	テーマ	担当
4月	個別支援計画について	支援課長：八反田憲治
5月	安全運転について～自己の運転傾向を知り安全運転に役立てる～	統括主任：前田卓 (安全運転管理者)
6月	障害者制度について	理事長：水流純大
7月	実践報告 ①自宅での療育が困難となり児童施設に入所したZさんの事例 ②居宅介護（家事援助）を利用するNさんの生活支援について	①成人部統括主任 羽月浩二 ②とわ：藤山千春
8月	栄養管理について（食育指導を中心に）	管理栄養士：宍野和美
9月	実践報告 ①Yさんが楽しく幸せな人生を送るためには ②M. Kさんの食事支援	①成人部：日高萌見 ②トリア：坂元浩平
10月	健康管理について	看護師：佐野奈保子 看護師：三浦由紀子
11月	乗馬倶楽部 シュバルについて	シュバル：大迫雄介
12月	防犯・防災について	統括主任：宇都裕也 (防火管理者・ リスクマネジメント)
1月	実践報告 ①安心感が与える生活の広がり ②K. Tさんが適切な行動を身につけ、楽しみを持った生活が送れるために	①日中4科：中原麻衣子 ②児童部：松元隆志

2月	人権擁護について	統括主任：羽月浩二 (人権擁護担当)
3月	法人の今後の方向性について ～だれもが「生まれてきてよかった」と思える 共生社会を創造するために～	理事長：水流純大

②テーマ別研修

月	テーマ	講師
6月	医療系専門職の立場から「発達学的視点に立った援助の方法について」	理学療法士 福山 章 氏
9月	医療系専門職の立場から「ことばの発達について」	言語聴覚士 二宮 佳美 氏
2月	医療系専門職の役割「作業療法士の視点から」	やまびこ医療福祉センター 作業療法士 先成 聖 氏

③外部研修

九州地区知的障害施設職員研修会をはじめとする計 41 回の外部研修会に延べ 121 人の職員を派遣した。月例職員会議において参加職員の研修報告を行い、また、研修報告書を各部署に配布し研修内容の共有化に努めた。

④通信教育・資格取得

平成 28 年度は知的障害援助専門員通信教育を 1 名の職員が受講し、知的障害援助専門員資格を取得した。全職員の資格取得状況は以下のとおりである。

【有資格者数】(平成 29 年 4 月 1 日現在)

資格名	人数	資格名	人数	資格名	人数
社会福祉士	8	ホームヘルパー	29	知的障害援助専門員	14
介護福祉士	21	介護支援専門員	4	知的障害福祉士	1
保育士	67	看護師	4	養護学校教諭	1
社会福祉主事	28	管理栄養士	1	強度行動障害従事者養成研修	12
臨床発達心理士	1	精神保健福祉士	1	言語聴覚士	1
相談支援専門員	10	サービス管理責任者	21	乗馬インストラクター	1

(2) 実習・研修の受け入れ

下記の実習生・研修生等を受け入れ、福祉教育の充実に寄与した。

- ① 保育士実習 19 名 (大学 2 校・短大 4 校・専門学校 1 校)
- ② 社会福祉士実習 3 名 (大学 1 校・専門学校 1 校)
- ③ 介護福祉士実習 7 名 (専門学校 1 校)
- ④ 福祉体験実習 56 名 (高校 1 校・中学校 1 校)
- ⑤ 臨床実習 46 名 (専門学校 1 校)

- ⑥ 介護等体験実習 3名 (高校1校)
- ⑦ 特別支援学校現場実習 20名 (3校)
- ⑧ 外部職員研修 203名 (9施設・9機関)

(3) 各サービスの利用実績

【各サービス実績の単位】

- ① 児童部・成人部 (各月初日の入所者数)
- ② 短期入所・グループホーム (日数)
- ③ 生活介護・児童発達支援・放課後デイ・保育所等訪問支援・就労B・相談支援 (件数)
- ④ 居宅介護・行動援護・移動支援・日中一時支援 (時間数)

【各サービスの利用率・対前年比等】

- ① 児童部 (契約入所) 利用率 61.5% 新規入所 4名 退所 11名
- ② 成人部 (入所) 利用率 94.5% 新規入所 12名 退所 5名
- ③ 生活介護 利用率 109%
- ④ 短期入所 利用率 54.1% 対前年比 87.8%
- ⑤ 児童発達支援 (歩路) 利用率 120% 対前年比 107%
- ⑥ 児童発達支援 (セルク) 利用率 93% 対前年比 90%
- ⑦ 児童発達支援 (トリア) 利用率 98% 対前年比 84%
- ⑧ 放課後等デイサービス (我路) 利用率 83% 対前年比 92%
- ⑨ 放課後等デイサービス (トリア) 利用率 52% 対前年比 115%
- ⑩ 放課後等デイサービス (シュバル) 利用率 63%
- ⑪ 保育所等訪問支援 (歩路) 対前年比 94%
- ⑫ 保育所等訪問支援 (セルク) 対前年比 120%
- ⑬ 保育所等訪問支援 (トリア) 対前年比 189%
- ⑭ 居宅介護 対前年比 122%
- ⑮ 行動援護 対前年比 104%
- ⑯ 移動支援 対前年比 95%
- ⑰ 日中一時支援 対前年比 85.2%
- ⑱ 就労継続B 利用率 100% 対前年比 106%
- ⑲ グループホーム 利用率 99% 対前年比 100%

(3) 各サービスの利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童部 (契約)	8	7	7	4	4	5	5	5	5	5	5	7	67
児童部 (措置)	24	24	23	21	21	21	21	21	21	22	22	22	263
成人部 (入所)	40	40	40	48	50	51	51	51	50	50	50	50	571
生活介護	1,656	1,700	1,835	1,928	1,765	1,873	1,931	1,760	1,752	1,650	1,761	1,949	21,560
短期入所(児童)	21	28	17	63	77	43	34	28	39	38	31	61	480
短期入所(成人)	253	265	252	262	183	199	182	196	192	161	204	237	2,586
児童発達支援 (歩路)	451	470	554	511	523	507	479	474	461	448	446	530	5,854
児童発達支援 (セルク)	357	394	471	418	422	477	501	451	467	471	457	508	5,394
児童発達支援 (トリア)	203	211	232	222	269	206	230	228	262	241	251	288	2,843
放課後デイ (我路)	649	604	654	550	503	463	435	442	416	405	387	474	5,982
放課後デイ (トリア)	142	135	149	145	113	120	118	109	113	118	109	119	1,490
放課後デイ (シュバル)	15	18	31	117	238	228	254	246	287	275	242	297	2,248
居宅介護	72	56	43	53	58	65	66	63	59	53	59	65	712
行動援護	27	27	27	33	30	27	27	27	28	31	28	35	347
移動支援	36	34	54	33	36	26	28	25	37	29	28	32	398
日中一時支援	779	741	764	698	774	703	639	618	608	544	597	635	8,100
就労B	471	475	500	491	458	492	515	478	474	470	473	527	5,824
グループホーム	1,018	1,027	1,018	1,053	1,027	1,020	1,049	1,020	1,031	1,019	944	1,056	12,282
計画相談(児童)	64	69	60	53	51	82	65	61	53	56	70	57	741
計画相談(成人)	17	21	198	27	28	44	21	17	17	22	29	23	464
保育所等訪問 (歩路・我路)	0	0	4	2	0	2	1	9	3	0	3	1	25
保育所等訪問 (シュバル)						1	3	5	0	2	1	0	12
保育所等訪問 (セルク)	0	10	5	5	0	1	2	3	8	3	5	5	47
保育所等訪問 (トリア)	0	8	3	2	1	3	1	2	4	8	2	1	35

(4) 各サービスの利用契約者数(平成29年4月1日現在)

サービス名	児童	成人	合計
入所(契約)	6	50	56
入所(措置)	21	/	21
入所小計	27	50	77
生活介護	/	97	97
生活介護(あすもね)	/	7	7
短期入所	125	112	237
居宅介護	23	44	67
行動援護	11	13	24
日中一時支援	77	82	159
移動支援	32	70	102
就労継続支援B型		22	22
児童発達支援(歩路)	54	/	54
児童発達支援(セルク)	63	/	63
児童発達支援(トリア)	20	/	20
放課後等デイサービス(我路)	96	/	96
放課後等デイサービス(シュバル)	9	/	9
放課後等デイサービス(ピッコロ)	47	/	47
保育所等訪問支援(我路)	30	/	30
保育所等訪問支援(セルク)	47	/	47
保育所等訪問支援(トリア)	9	/	9
保育所等訪問支援(ピッコロ)	40	/	40
グループホーム	/	36	36
相談支援	268	150	418
在宅小計	951	633	1584
合計	978	683	1661